

町補助金等制度の検討が始まりました

本町では、昭和60年度から行政改革大綱を策定しており、平成17年度に、向こう5年間を実施期間とした、第3期行政改革大綱を策定しました。その大綱では、補助金等の行政の受持ちの範囲や効果、町民との協働の施策としての見直しを図るなど、補助金について、その効果的な運用を図ることを施策のひとつとしています。

これらの検討を行うために、補助金等の公益性を高め、活力のある町づくりを進めることを目的とした「補助金等制度の構築に関する方針」を定め、条例により「上三川町補助金等審議会」を設置しました。

一方、本町では、「より安心・安全で活力のあるまち 上三川」を将来像とした、第6次となる新たな総合計画を策定しました。「安心・安全」、「活力のある」、「協働・自立」を基本としたまちづくりを進めることにより、だれもが住んでみたくなる、住み続けたいくなるまちの実現を目指しています。

新たな総合計画をスタートさせた上三川町に、どのような補助金制度



が心ざわしいのか、3月24日に町長が諮問を行い、審議会でそれらの検討が始まりました。

今後、審議の概要について、お知らせしてまいります。

また、審議会は原則公開で行っております。

次回の開催予定

▼日時 8月10日(木)

午後2時40分～午後5時

▼場所 庁舎3階 中会議室

※個人のプライバシーなどに係るような場合があると認める場合には、協議に基づき、審議の途中から非公開とする場合があります。

▼問い合わせ先

企画課 財政係

☎9119

報告

『感染性医療廃棄物中間処理施設について』

町民の皆様には、町、町議会、町農業委員会及び感染性医療廃棄物中間処理施設設置反対運動団体連絡会（当時の名称）の4団体共催による「感染性医療廃棄物中間処理施設に関する活動報告会」を平成17年10月30日に町農村環境改善センターにて開催し、事業者と町との環境保全協定締結に至るまでの活動経過等についてご報告いたしました次第でございます。

環境保全協定が締結できた要因につきましては、こうした「中間処理施設」の必要性は理解できても、施設の建設や操業という不安をかかえ、それを乗り越えて歩み寄り、施設を受け入れる苦渋の決断をした住民の皆様と、地元の要望に前向きに応えた事業者との信頼関係が生まれた成果によるものと思っております。

平成17年11月1日に受入れを開始、町においても随時、施設の稼働状況を見てまいりましたし、事業者からも定期的に受入量及び処理量の報告も受けており、操業から約9か月が過ぎましたが、今後も事故等が発生しないよう、環境保全協定を事業者と町でしっかり遵守してまいります。

▼問い合わせ先 住民生活課 生活環境係 ☎9131

人権擁護委員に松坂正孝さんが再任



再任された松坂正孝さん

町の人権擁護委員に松坂正孝さん(下町3区)が7月1日付けで法務大臣から再任されました。

引き続き人権擁護の精神に基づき、明るい社会づくりに活躍されることが期待されます。